

# 四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成23年10月1日  
至 平成23年12月31日

株式会社 石井工作研究所

(E01707)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
(1) 株式の総数等 .....	4
(2) 新株予約権等の状況 .....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	4
(4) ライツプランの内容 .....	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	4
(6) 大株主の状況 .....	4
(7) 議決権の状況 .....	5
2 役員の状況 .....	5
第4 経理の状況 .....	6
1 四半期財務諸表 .....	7
(1) 四半期貸借対照表 .....	7
(2) 四半期損益計算書 .....	8
2 その他 .....	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	12

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 見敏
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道2丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道2丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(千円)	1,999,940	1,774,037	2,513,026
経常利益又は経常損失(△)(千円)	1,530	△286,332	△113,685
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△)(千円)	32,373	△219,266	△118,726
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数(千株)	7,800	7,800	7,800
純資産額(千円)	6,017,341	5,530,446	5,862,667
総資産額(千円)	7,108,610	6,703,020	6,930,718
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△)(円)	4.16	△28.21	△15.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	10.00
自己資本比率(%)	84.6	82.5	84.6

回次	第33期 第3四半期 会計期間	第34期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△14.02	△3.22

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によって急速に悪化したあと、サプライチェーンの回復もあって持ち直し傾向にありましたが、円高の定着や海外景気の回復鈍化、電力供給制約、タイ洪水の影響等により、景気に停滞感が広がっております。

半導体業界では、スマートフォンや電子タブレット端末の需要増加に伴って、電子部品やデバイスも増加すると期待されましたが、PCメーカーが主要な電子部品であるDRAMの過剰在庫圧縮を進めており、加えてタイの洪水被害によるPC生産台数の下振れ懸念からDRAMの需要が減退したこともあり、半導体製造装置市場は調整局面が続いており、投資抑制が大勢となっております。

このような経済状況のもとで、当社は半導体関連事業を中心に活発な受注活動と納期短縮を推進し、お客様のニーズに即した製品開発に努めるとともに、購入品や材料等の仕入価格低減による経費節減を図ったものの、受注が伸び悩み、業績を回復軌道に乗せることは叶いませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高17億7千4百万円（前年同四半期比11.3%減）となり、営業損失3億2千3百万円（前年同四半期は7千9百万円の営業損失）、経常損失2億8千6百万円（前年同四半期は1百万円の経常利益）、四半期純損失2億1千9百万円（前年同四半期は3千2百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①半導体関連事業

半導体業界の設備投資の動向を映じて受注は伸び悩み、全売上高の98.1%を占める半導体関連事業の売上高は、前年同四半期に比べ11.1%減少し、17億4千万円となりました。

#### ②その他

不動産・建築関連事業及び浄水事業の売上高は3千3百万円（前年同四半期比19.5%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は4千1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 生産・受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における半導体関連事業は、受注及び販売実績ともに伸び悩みました。

これは、半導体製造装置市場が調整局面にあり、設備投資が抑制されていることが要因となっております。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

半導体関連事業においては、タイの洪水復旧や在庫調整の終了等により半導体業界では電子部品の生産は徐々に回復に向かうとみられており、半導体製造装置の受注も回復傾向がうかがえます。

当社といたしましては、この機をとらえ、お客様のニーズの把握に努め、迅速にきめ細かくに対応し、お客様の求める製品を競合他社に先がけてタイムリーに短納期で完成し、提供できるよう努めるとともに技術陣のレベルアップや作業の効率化、能力増強を推進します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、有利子負債はなく、当第3四半期会計期間末における当座比率は5倍、流動比率は6倍強となり、資金移動はありませんでした。

半導体業界は事業年度毎に業績の振幅が著しいことから、資金的に安定経営を維持するために手許流動性を高めておく必要がありますが、第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物残高は第3四半期会計期間末負債合計に対し1.2倍になっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 当社は多くのステークホルダーにより成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追及とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保する仕組み作りに取り組んでおります。

② 当社の経営陣は、取締役4名で取締役会を構成し、経営上の意志決定、執行及び監督に係る経営管理組織を作り、業績向上の追及とともにコーポレート・ガバナンス体制を堅持しております。

法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけ、情報の共有・伝達を図り迅速な経営判断を行い、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めております。なお、当社では現在社外取締役の選任は行っておりません。

また、当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち1名は常勤の監査役、他の2名は非常勤の社外監査役であり、独立役員として取締役会に出席し、適宜意見の表明を行っております。

なお、委員会等設置会社につきましては重大な関心を持ってはおりますが、在来型の経営機構で効率的な経営に取り組んでおります。

③ 業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制体制の構築、維持、向上を推進するとともに、法令順守体制の整備及び維持を図っております。

④ 反社会的勢力に対しては、組織として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係等一切の関係を持たない社内体制を堅持しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	30,000,000
計	30,000,000

###### ②【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,800,000	7,800,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,800,000	7,800,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	7,800,000	—	1,186,300	—	2,757,259

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 26,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,726,600	77,266	—
単元未満株式	普通株式 46,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,800,000	—	—
総株主の議決権	—	77,266	—

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) 榎石井工作研究所	大分市東大道 2丁目5番60号	26,800	—	26,800	0.34
計	—	26,800	—	26,800	0.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,986,032	1,408,824
受取手形及び売掛金	890,234	1,399,481
商品及び製品	199,842	192,825
仕掛品	277,494	327,703
原材料及び貯蔵品	144,861	151,757
その他	133,537	143,618
貸倒引当金	△24,350	△24,820
流動資産合計	3,607,653	3,599,391
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	740,218	718,778
土地	1,820,173	1,820,173
その他（純額）	166,167	153,820
有形固定資産合計	2,726,560	2,692,772
無形固定資産		
投資その他の資産	30,778	31,504
固定資産合計	565,726	379,351
資産合計	3,323,065	3,103,628
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	251,303	423,701
未払法人税等	11,519	5,977
引当金	67,440	19,130
その他	80,507	117,113
流動負債合計	410,769	565,922
固定負債		
役員退職慰労引当金	466,216	477,778
その他	191,065	128,872
固定負債合計	657,282	606,650
負債合計	1,068,051	1,172,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,300	1,186,300
資本剰余金	2,757,259	2,757,259
利益剰余金	1,948,787	1,651,789
自己株式	△11,423	△11,434
株主資本合計	5,880,923	5,583,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△18,256	△53,468
評価・換算差額等合計	△18,256	△53,468
純資産合計	5,862,667	5,530,446
負債純資産合計	6,930,718	6,703,020

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,999,940	1,774,037
売上原価	1,558,899	1,634,042
売上総利益	441,040	139,994
販売費及び一般管理費	520,465	463,386
営業損失(△)	△79,424	△323,392
営業外収益		
受取利息	2,326	1,899
受取配当金	5,764	6,812
投資不動産売却益	64,655	22,454
その他	9,647	6,675
営業外収益合計	82,393	37,842
営業外費用		
為替差損	298	323
減価償却費	1,139	458
営業外費用合計	1,438	782
経常利益又は経常損失(△)	1,530	△286,332
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,100	—
固定資産売却益	—	895
特別利益合計	4,100	895
特別損失		
固定資産除却損	548	45
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	652	—
特別損失合計	1,200	45
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	4,430	△285,482
法人税、住民税及び事業税	3,551	3,551
法人税等調整額	△31,494	△69,767
法人税等合計	△27,942	△66,216
四半期純利益又は四半期純損失(△)	32,373	△219,266

【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を40.4%から37.9%に変更し、平成27年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、法定実効税率を37.9%から35.4%に変更しております。

この変更により、当第3四半期会計期間末における繰延税金負債の金額が4,517千円減少し、法人税等調整額は3,609千円減少しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 90,624千円	減価償却費 80,813千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,731千円	10.00円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	1,958,749	41,191	1,999,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,958,749	41,191	1,999,940
セグメント利益又は損失(△)	196,227	△54,811	141,415

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・建築関連事業及び浄水事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	196,227
「その他」の区分の損失	△54,811
全社費用(注)	△220,840
四半期損益計算書の営業損失(△)	△79,424

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	1,740,894	33,142	1,774,037
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,740,894	33,142	1,774,037
セグメント損失(△)	△56,836	△56,217	△113,054

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・建築関連事業及び浄水事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△56,836
「その他」の区分の損失	△56,217
全社費用（注）	△210,338
四半期損益計算書の営業損失（△）	△323,392

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）	4円16銭	△28円21銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△） （千円）	32,373	△219,266
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	32,373	△219,266
普通株式の期中平均株式数（株）	7,773,154	7,773,123

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社石井工作研究所

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。